

令和6年度当初予算案の概要

令和6年2月 高知県教育委員会

1. 令和6年度 教育委員会 当初予算案額

総括表

単位:千円

会計区分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	差額 (R6-R5)	対前年度比
一般会計	84,664,898	82,254,941	2,409,957	102.9%
(うち人件費)	65,355,859	60,830,614	4,525,245	107.4%
(うち人件費除く)	19,309,039	21,424,327	△ 2,115,288	90.1%
高等学校等奨学金特別会計	232,211	234,374	△ 2,163	99.1%

主な増減項目 一般会計(人件費除く)

増減 区分	No	課名	項目	R6当初	R5当初	増減額	備考
増額	1	学校安 全対策	施設整備費	2,575,412	596,263	1,979,149	・県立学校施設の長寿命化改修等に係る事業費の増
	2	生涯 学習	青少年教育施設整 備費	407,396	94,747	312,649	・青少年体育館及び青少年センター体育館の非構造部材の耐震 化等に伴う事業費の増
	3	教育 政策	情報教育推進費	558,249	406,838	151,411	・学習支援プラットフォーム(高知家まなびばこ)の機能拡充、更新等による事業費の増
	4	教職員 •福利	教職員費	195,113	162,131	32,982	・教員業務支援員の配置拡充等による事業費の増
	5	高等学 校振興	高校再編推進費	116,981	86,983	29,998	・高校魅力化コーディネーターの新規配置等に係る事業費の増
減額	1	高等学 校振興	施設整備費	1,428,745	6,040,884	△ 4,612,139	・(新)安芸中学校・高等学校の校舎棟及び体育館の新築工事完了等に伴う事業費の減



2. 令和6年度 教育委員会 予算体系表

※ 複数の政策に関連する予算については、主たる政策にまとめて計上している	R6	単位:千円 R5
I 「高知家」の全ての子どもたちが、 急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進	1,558,010	1,540,044
(1)個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けた、授業づくりの推進	489,093	476,447
(2)社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実	147,682	138,065
(3)高知県や我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶとともに、グローバル社会で活躍する人材を育成	199,259	202,634
(4)主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組んでいく人材を育成	13,086	9,598
(5)自尊感情や他者への思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育の 推進・指導強化	594,081	618,888
(6)生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実	9,075	9,923
(7)今後の社会を見据えた高等学校改革	69,584	37,881
(8)就学前教育・保育の質の向上	30,604	40,806
(9)親育ち支援の充実	5,546	5,802
Ⅲ「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、 多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進	2,130,531	2,194,446
(1) 切れ目のない特別支援教育の推進	126,671	124,833
(2)重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進	46,120	35,678
(3)虐待や貧困、ヤングケアラー等の家庭的な事情等による多様な背景を持つ児童生徒の早期発見、組織的な対応	-	_
(4)教育費負担の軽減に向けた経済的な支援	1,477,881	1,488,095
(5)地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとする各地域において魅力ある教育を実施	136,694	149,765
(6)多様な児童生徒や若者が学ぶことができる機会の保障と自立支援	81,292	80,109
(7)多様な保育サービスの充実	261,873	315,966

2. 令和6年度 教育委員会 予算体系表 (続き)

		単位:千円
※ 複数の政策に関連する予算については、主たる政策にまとめて計上している	R6	R5
Ⅲ「高知家」の誰もが、 生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進	1,830,748	1,493,588
(1)共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進	507,379	198,527
(2)オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	599,176	607,167
(3)家庭教育支援の充実	6,001	6,361
(4)放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実	718,192	681,533
IV 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を 総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備	5,218,359	7,719,312
(1)教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上	82,745	77,659
(2)「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進	516,152	518,090
(3)児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成	4,532,687	7,033,731
(4)学校と様々な関係者とで連携・協働して、取組促進や課題解決を図る仕組みの展開・強化	86,775	89,832
V その他管理運営費	73,927,250	69,307,551
	84.664.898	82.254.941



3. 令和6年度 教育委員会 主要な事業



「高知家」の全ての子どもたちが、 急速に変化する予測困難な 今後の社会を生き抜く力を身に つけるための教育の推進

個別最適・協働的な学びの一体的な充実、ICTの活用による授業等改善

■学力向上検証サイクル確立事業(小中)①

42,151千円

■授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐ シームレス化(高校)②

105,445千円

■学習支援プラットフォーム構築等委託料③

67,980千円

■高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)(2月補正)④

100,000千円

キャリア教育等の推進とグローバル社会で活躍する人材の育成

■体系的なキャリア教育・職業教育の推進(高校)⑤

54,801千円 ■キャリア教育強化プラン(小中)⑥ 10,836千円

■グローバル教育推進事業⑦

36,067千円 ■英語教育強化プロジェクト® 20,785千円

拡高等学校の魅力化の促進⑨

65,387千円

就学前教育・保育の質の向上⑩

28,596千円



「高知家」の誰もが、生涯に わたって学ぶことができる環境 づくりと活動・取組の推進

共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進

■ 青少年教育施設の整備(15)

407,396千円

オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実低

3,650千円



「高知家」の子どもたちを誰一人 取り残さない、多様な背景・特性・ 事情等を踏まえた包摂的な教育・ 支援の推進

切れ目のない特別支援教育の推進

■通常の学級における合理的配慮実践充実事業⑪

505千円

■地域と協働したキャリア教育推進事業②

11,219千円

(拡いじめへの総合的な防止対策、重層的な支援体制の整備・強化による

不登校対策の推進(3) 604,498千円

地理的条件に関わらない充実した教育機会の提供

■遠隔教育推進事業⑭

41,599千円



「高知家」の教育・学びの充実に 向けた各種施策を総合的・計画的 に推進するために、必要な基礎的・ 基盤的な環境・体制等の整備

学校における働き方改革と教員等の人材確保に向けた取組の一体的推進

■教員業務支援員配置事業等切

15,164千円

■部活動地域連携等支援事業(8) ■運動部活動指導員配置事業(9)

71,941千円

176,542千円

■文化部活動指導員配置事業20

131,948千円

6,149千円

■保育士等の人材確保②

安全・安心で円滑な教育活動等が展開できる環境整備

■安全教育・安全管理の充実及び教育施設の整備②

2,568,005千円

■公立学校情報機器整備基金積立金 (2月補正) ②

379,665千円

①学力向上検証サイクル確立事業

事業概要

学力調査、質問紙調査、単元テスト等の結果から明らかとなった学力についての課題の 改善状況及び定着状況等を把握し、学習指導の充実や指導方法の改善に生かすととも に、各学校及び教育委員会の継続的な学力向上検証改善サイクルを確立する。

現状・課題

【R5 全国学力・学習状況調査結果:全国平均正答率との差】

算数 +2.2 +2.1

数学 -2.4

小学校は国語・算数ともに全国平均を上回る結果となった。中学校はすべての教科 で全国平均を下回っている。4年ぶりに実施された英語については、全国との差が広がる結果となった。今後の取組として、引き続き学習指導要領の趣旨理解を一層徹底していくこと、小中9年間の学びの系統性を踏まえた単元づくりを意識づけていくこと、 と、それらに対して組織的に取り組んでいくことを徹底していく。

学習指導要領の趣旨の徹底

につながる指導・助言

期待される効果

誰一人取り残すことなく学びを保障するため、学校、教員が、児童生徒の学力の 定着状況や学習状況を把握し、その結果を踏まえ今後の手立てや指導の改善 を行うことによって、児童・生徒の学力がそれぞれ全国上位・全国水準となる。

事業目標

各学校が、学校経営計画等に基づき組織的に思考、判断、表現力等を育む授 業づくりを行い、授業改善の効果の検証等に高知県学力定着状況調査等を活 用しながら、学力向上検証改善サイクルを確立することで、児童生徒の学力 を向上させる。

【数値目標】全国学力・学習状況調査の結果

小学校:全国平均を継続的に1ポイント以上上回る。

D層の児童の割合は全国の割合を継続的に下回る。

中学校:全国平均に引き上げる。

D層の生徒の割合は全国の割合まで引き下げる。

実施内容

プラッシュアップ研究協議会(中学校5教科)

学力調査の結果で明らかになった課題を解決す るために、授業づくりや学力向上に向けた取組 について協議を行い、授業改善の具体的な方策 について共有することで授業力向上を目指す。

学校支援訪問(授業改善プラン)

各教育事務所指導主事等が、授業の質の向上を 目指し、中学校の授業改善プランに基づく、検 証改善サイクルの確立に向けた支援訪問を行う。

デジタルドリル活用実証研究事業

個別最適な学びを実現するために、AIデジタルドリル を活用した効果的・組織的な取り組みの普及を図ると ともに、基礎学力の定着と学力の向上につなげる。

学力の定着状況· 学習状況を把握 学習状況を把握

5

文知識・技能を活用して思考・判断・ 文知識・技能を活用して思考・判断・ 表現する力の育成 表現する力の育成 表状するカリリ育以 な基礎的・基本的な知識・技能の習得 Plan

高知県学力定着状況調査

各校及び各教育委員会の学力向上検証改善サイクル を確立するために、本調査の結果から児童生徒の学 力の定着状況を把握し、明らかとなった課題の改善 に生かす。

【対象学年·対象教科等】

〇小学校第4学年:国語·算数·質問調查

〇小学校第5学年:国語·算数·理科·質問調査

〇中学校第1学年:国語・社会・数学・理科・

外国語(英語)・質問調査

〇中学校第2学年:国語・社会・数学・理科・ 外国語(英語)・質問調査

【調杳実施時期】 令和6年12月予定



·学習状況調査

②授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化

《高等学校課》

令和6年度当初予算額 105,445千円

現状・課題

- 県立高校の生徒のなかには、義務教育段階の学習内容が十分に定着していない 生徒が一定数いる。
 - ※2年1月 D3層の割合 R4:21.7% R3:19.1% R2:17.9%
- ●学習習慣が未定着で、授業外ではほとんど学習しない生徒がいる。
 - ※2年1月 授業外で学習をほとんどしない生徒の割合 R4:45.0%
- ●「令和の日本型学校教育」の構築に向け、個別最適な学びと協働的な学びの 一体的な充実を図ることが求められている。

要因

義務教育段階の学習内容が身についていないのは、学習習慣が定着していない ことが要因の一つに挙げられるのではないか。そして、その背景には、

- ●学習の必要性に迫られていない(希薄な目的意識、教員側の仕掛け不足)
- ●学習以外の時間に充てている (部活動やアルバイトを優先、スマホ等)
- ●学習の仕方が分からない
- ●家庭での学習環境が整っていないなどが挙げられる。

期待される効果

授業と授業外学習のシームレス化を実現することで・・・

- **★自立(自律)した学習者を育成することができる**
 - 学ぶことの意義を実感できる。学習の自己調整を図ることができる。
- ★協働的な学びを推進することで、思考力・判断力・表現力等を育成する ことができる

対策のPoint

★生徒を学習に向かわせる環境づくり

授業と関連のある課題を、授業外で効果的に取り組ませる。 独学が困難な生徒や学習環境が整わない生徒に学習支援員を充てる。

- 愛 授業と授業外のつなぎ目のない「シームレス化」を目指す。
- ★思考力・判断力・表現力等を育てる授業づくり

学力向上推進事業

- ●「学びの基礎診断」を活用して生徒の 学力定着度を把握
- C層以上の割合を増加させるためにも、 思考力・判断力・表現力等の育成に 向けた授業改善サイクルを確立



⇒ 学校支援チームの学校訪問では、 生徒が主体的に活動する場面を授業 で創出するよう重点化

シームレス化が実現した授業モデル

- 例えば進学重点校では・・・
 - ・授業外で知識を教授する動画を視聴する
 - ・授業であらかじめ得た知識を活用した協働的な学び による問題解決型授業







授業外

- ●例えば多様な進路希望を持つ生徒が在籍する学校では・・・
 - ・基礎学力向上のための放課後補習などでの課題配信
 - ・独学が困難な生徒への個別支援

授業と関連のある課題を配信し、 学習支援員が進捗を支援する。



- ●課題の配信や進捗の管理において、デジタルツールは 親和性が高い
- ●スタディ・ログを活用して、生徒が自己の学習状況を 把握するとともに、教員は生徒の学習状況を把握する

「指導と評価の一体化」の促進

- ●研究指定校(3校)での「指導と評価の一体化研究」 の推進とその普及
- ●研究指定校は予習を前提とした授業(反転学習など) の授業実践等についてのモデル校として取り組む

学習支援員事業

●放課後等の補習や授業でのチームティーチングなどに 学習支援員を配置し、個別最適な学びと協働的な学び を支援

デジタル技術を活用した個別最適な学びと 協働的な学びの一体的な充実

- ●デジタルドリルを全ての学びの基礎診断(基本タイプ) 受検校に導入して、授業・授業外で活用
- ●基礎学力の向上を目的としたデジタルドリルを、 シームレス化を実現するためのツールとして活用



- ★自身の学習状況を振り返って把握
- ★教員による生徒の学習状況の把握

③学習支援プラットフォーム構築等委託料

対策のポイント

- ○令和3年に運用を開始した学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」を、令和6年度~8年度の3か年の第2期にバージョンアップ
- ○現行の機能を維持しつつ、指導改善や主体的・自主的な学習につながるスタディログ活用と保護者へのフィードバック充実といった新規機能追加と、セキュリティ強化や全県ヘルプデスクの設置という運用面の機能拡充を行う。

現状・課題

- ●個別最適な学習の実現に向けて、国においても推進されているスタディログの活用について、学校現場をサポートする環境づくりを進める必要がある。
- 学校業務のデジタル化の一環として保護者への情報提供の充実と教員の業務負担軽減を同時に進め、校務のDXを促進する必要がある。

令和6年度の取組

新 スタディログ活用

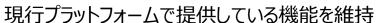
県版学力調査やデジタルドリル学習結果等のスタディログを高知家まなびばこに集約、全教員・児童生徒等にフィードバックし、指導改善や声掛け、主体的・自主的な学習に活用

- ・R4年度に県立高校で実施した実証では、教員がスタディログを元に声掛けや振り返りの指導を行うことで、学力向上や学習に対する不安感の減少といった成果が得られている

新 保護者へのフィードバック充実+業務負担軽減

保護者用Googleアカウントを新規発行(約5.6万件)し、 保護者に対する情報提供を充実しつつ、ツール開発により教職 員の業務負担を軽減

■現行機能維持



- ・児童生徒・教職員へのGoogleアカウント提供
- ・高知家まなびばこの提供
 - →県の持つ単元テストや英単語学習教材のデータを公開、児童 生徒・教職員が利用
 - →きもちメーターのサービス提供
- ・各種Googleツール(文書・表計算・プレゼンなど)の提供

拡 セキュリティ強化

- ・ユーザーの適切な権限設定・アクセス制御
- ・Googleの各種セキュリティアップデート対応 など

拡 全県ヘルプデスク

R4年度から県と希望市町村で実施していたGIGAスクール運営支援センターを全県で展開



④高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)

《高等学校課》 令和5年度2月補正予算額 100,000千円

対策のポイント

<u>情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施</u>するとともに、ICTを活用した文理横断的な学び、探究的な学びを強化する学校に 対して、必要な環境整備の経費を支援することで、デジタル等の成長分野の担い手を育成する。

現状・課題

【社会の要請】



- ▶ 大学段階でデジタル・理数分野への学部転換が進んでおり、高校段階でのデジタル等成長分野を支える人材育成の強化が必要
- ▶ すべての高校生にとって、情報モラルや科学リテラシーは今後、必要とされる資質・能力 【本県の現状】
- ▶ 教育課程に教科「情報Ⅱ」を置く県立高校が少ない。そのため、各校の情報教育の体系化を進め、その充実を図る必要がある。

令和6年度の取組

▶県立高校10校程度を「高等学校DX加速化推進事業」にエントリー

▶各校の既存の取組を強化し新たな局面へ

- ▷ 高大連携による今後のデジタル社会に対応した教育の充実
- ▷ 遠隔授業の配信強化による情報教育の充実
- ▷ 情報コース開設を視野に入れた情報教育の充実
- ▷ 地元自治体、企業、大学等と連携した探究学習の深化
- ▷ 次世代型産業人材の育成(ハイスペックものづくり、スマート農業、医療DX等)

令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 1月 公募開始 機器等の導入 研究の実践(5年間) 2月 申請(R6.4月 交付決定) 教育課程の検討 教育課程の編成(~10月) 教育課程の実施

Point ハイスペック機器等を用いたより実践的な学習活動

- ★ 情報 II (又はその代替科目) の充実
- ★ データサイエンス、AIの研究
- ★ 情報モラルの学習
- ★ 外部人材(大学、企業、自治体等)の活用

情報教育に特色を持つ DXハイスクールへの進化

- ★ 我が国の成長分野を牽引する デジタル人材の育成
- ★ 新たな価値を創造し、 本県の産業を担うDX人材の育成

事業の概要

要件

① 情報II 又は数理・データサイエンス・AIの活用を前提とした学校設定科目、総合的な探究の時間等の開設

(情報Ⅱ等の開設に向けた具体的な検討を開始し、令和8年度までに開設する。受講生徒数全体の20%以上を目指す。)

② デジタルを活用した課外活動又は授業を実施するための設備を配備したスペースの整備

■支援対象

公立・私立の高等学校等

1,000校程度(公私比率7:3程度)

■補助上限額

10,000千円/校(定額補助)



■支援対象例

ICT機器整備

「ハイスペックPC、3Dプリンタ」動画・画像生成ソフト など 遠隔授業用を含む通信機器整備 理数教育設備整備

専門高校の高度な実習設備整備 専門人材派遣等業務委託費 など

■取組例

- ▶ 情報 II や数学 II · B、数学 III · C等の履修推進(遠隔授業の活用を含む)
- ▶ 情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置
- ▶ デジタルを活用した文理横断的な探究的な学びの実施
- ▶ デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- ▶ 高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- ▶ 地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目(数学Ⅲ等)の 遠隔授業による実施 など

現状・課題

●公立高校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒が一定数存在する。

R5.3月卒:4.2%(その他:現業職・就労支援等0.8%を除く)

進路未定者 全:81名(2.2%) 定:40名(29.0%)

- ●生徒が地域や社会に貢献しようとする志を育み、また各職業がどのように社会 とつながっているのかを追求するようなキャリア教育・職業教育が必要である。
- ●県内事業所等に関する情報発信の充実を図る必要がある。

R5.3月卒:就職内定者に占める県内就職者の割合72.3%

対策のPoint

- ●定時制・通信制の就職希望者への支援の強化
- ●志を喚起し、社会貢献意識を高めるキャリア教育の強化
- ●県内事業所を知るための取組の充実
- ●各分野での担い手不足対策のため、男女問わず活躍の場を広げるような取組
 - (→ 人口減少対策にもつながる)



期待される効果

- ●「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答(3年生)の割合
 - → R9:90% (R4:87%)
- ●生徒の進路決定率の向上とミスマッチの減少
 - → R10.3月卒:97.0% (R5.3月卒:95.8%)
- ●就職内定率の向上
 - → R7.3月卒:99.0%以上(R5.3月卒:98.6%)
- ●生徒の社会的・職業的自立に向けた意識の高まり
- ●就職希望者の県内就職率の高まり

生徒のキャリア発達を支援するために

キャリアアップ事業

- ●企業と連携・協働した職場体験や大学・企業見学等の機会を充実させる
 - (外部講師活用事業、企業・学校訪問、ものメッセ見学、インターンシップなど)
 - Point① 定時制生徒の企業訪問等への参加増
 - Point② インタビューシップなど県内企業理解に対する質的向上
 - Point③ 県内企業に関する情報提供の充実(高知県工業会との連携協定を活用)
 - Point④ 女性エンジニアが活躍する企業の訪問や中山間地域にある高校の求人開拓などにより、居住地や性別が異なっても情報が得られる状況を生み出す
 - (→ 中山間地域対策、人口減少対策をふまえて)

就職支援対策事業

- ●事業所訪問や面接指導等により、生徒の就職活動を支援する就職アドバイザーを学校に配置
 - Point 定時制・通信制の就職希望生徒への支援

(生徒のソーシャルスキルの向上)

小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進

- ●生徒が自身の学びや活動を記録し、自己の成長などを実感しながら自己実現につなげる「キャリア・パスポート」の効果的な活用
 - Point 「特別活動」の充実(教員研修の充実)

地域協働学習の推進(再掲)

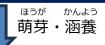
- ●社会参画意識を醸成するために、生徒が地域課題 の解決を目指し、その成果を発表することのみならず、地域社会に積極的に働きかける探究活動を推進 する。
 - Point① 大学や関係機関との連携による学

びの充実・評価の活用

Point② 総合的な探究の時間の質的充実



醸成・ 具体化



生徒が、地域や日本に 貢献しようとする意識

社会的

分

職の業将

的来

自と

立の

につ

向な

けが

てり

必要な

力

ത

育

⑥キャリア教育強化プラン

事業概要

学習指導要領において、キャリア教育の要として位置づけられた特別活動を中心として、小・中・高等学校を通じて育成を目指す社会的・職業的自立に向けた資質・能力の一層の育成に向け、小・中・高等学校が連携し、教員のキャリア教育指導力向上を進めるとともに、各地域の特色を生かしたキャリア教育の充実を支援し、児童生徒のキャリア発達を促す。

現状・課題

○校内研修の実施率は高い傾向にある一方、キャリア教育の視点に基づいた授業の取組 やキャリア・パスポート(キャリアシート)の効果的な活用が不十分である。

【令和4年度 キャリア教育に関する実態】

- ·校内研修の実施 小学校:91.9% 中学校:94.8%
- ・「キャリア・パスポート(キャリアシート)」の活用 小学校・中学校・高等学校:100%
- 〇小・中・高等学校のつながりを意識しキャリア教育に取り組んでいる地域が少ない。
- ○将来の夢や目標を持っている児童生徒が減少傾向にある。

【全国学力・学習状況調査による肯定群】

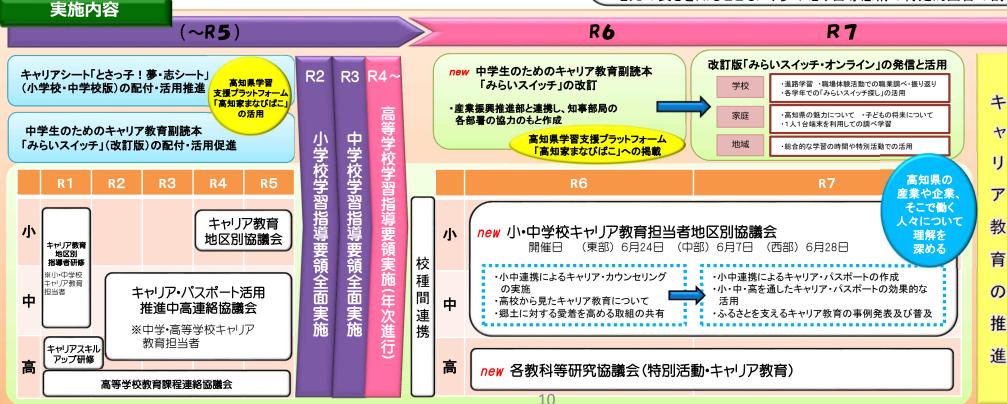
·小学生 (R3)81.0%→(R4)78.1%→(R5)80.2% ·中学生 (R3)72.9%→(R4)71.3%→(R5)68.8%

期待される効果

- ○学習指導要領に沿ったキャリア教育の全体計画及び年間指導計画に基づく 実践や校内組織運営が推進される。
- ○児童生徒それぞれの個性を生かした夢や志が醸成され、学校での生活や学習・ 進路選択に目的意識をもって取り組むことができるようになる。
- 〇ふるさとを支えるキャリア教育を推進することにより、子どもたちが自立し、自分 らしい生き方を実現し、将来にわたり高知に誇りと愛着をもつようになる。

事業目標

- ○各校で実践されている教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、校内の指導・組織体制をより実効的なものにする。
 - ・キャリア教育に係る校内研修の実施:小中学校とも100%
- ○全小・中・高等学校でキャリア・パスポートが蓄積され、それぞれの進学先へ 確実に引き継がれ、効果的に活用されている。
- 〇子どもたちが高知県の産業や企業、そこで働く人々について学ぶことにより、 地元の良さを知るとともに、夢や志、自尊感情の肯定的回答の割合が増加する。



⑦グローバル教育推進事業

対策のポイント

- ○探究的な学びを通して、生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成するとともに、英語運用能力を高め、グローバルな視点を持って地域の将来や産業振興を担う人材の育成を図る。
- ○高知国際中学校・高等学校において教員養成や環境整備の充実を図り、国際バカロレアの教育活動を推進する。
- ○海外留学への支援や県海外派遣プログラム等の実施を通して、生徒が多様な価値観に触れることや国際理解の促進を図る。

現状・課題

- ◆高知県では、地域に居住する外国人の数も少なく、異文化体験や外国の人との交流など、多様な価値観に触れる機会が少ない。
- →●国際理解を促進するため、異文化体験や相互コミュニケーション等の国際交流の場の提供が必要である。
 - ●多様な価値観に触れるため、県海外派遣プログラムによる海外留学等により、実際に海外で異文化を体験をすることが必要である。
 - ●海外留学に参加する牛徒の費用負担の軽減を図る必要がある。

令和6年度の取組

グローバル教育推進委員会【977千円】

探究学習や英語学習、国際バカロレア教育に精通した外部委員から、推進校の実践や本県の取組について、指導・助言を受け、グローバル教育を推進する。

推進校:5校

- ■室戸高等学校
- ■山田高等学校
- ■高知国際中学校·高等学校
- ■清水高等学校

国際バカロレア教育推進事業【16,972千円】

国際バカロレア認定校である高知国際中学校・高等学校において、国際バカロレア (IB) のミドル・イヤーズ・プログラム (MYP)、ディプロマ・プログラム (DP) の教育活動のさらなる充実を図る。

対象校:高知国際中学校・高等学校

- ■教員養成(外部講師招聘による授業科目等研修、公式ワークショップ等)
- ■国際バカロレア機構による定期評価訪問(令和6年11月)
- ■環境整備(MYP教材、DP教材、DP最終試験実施、年会費等)

グローバル人材育成サポート事業【8,903千円】

異文化体験や外国人との相互コミュニケーション等の国際交流を通じて、多様な価値 観に触れることや国際理解を促すことで世界にチャレンジする次世代のグローバル人材 の育成を図る。

- ■県海外派遣プログラムの実施
- ■海外短期留学希望者への補助金による支援
- ■留学フェアの開催

新時代に対応した高等学校改革推進事業 [5,672千円]

令和7年度に清水高等学校に普通教育を主とする学科である「学際領域に関する学科」を設置するためのカリキュラムについて検討を行う。

対象校:清水高等学校

■新学科におけるカリキュラム開発等

«小中学校課» 令和6年度予算額 20,785千円

事業概要

小学校外国語活動・外国語では、組織的な研究体制や授業改善を図る。

中学校外国語では、喫緊の課題である英語での発信力強化を図るため、言語活動を中心とした授業づくりに取り組むこと で教員の指導力や生徒の英語力を向上させる。また、小・中・高等学校との連携を図り、授業交流やプレゼンテーション大会 等の取組やICTを活用した授業実践を通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高める。

さらに、グローバル化した社会の中で、自分が育ってきた国や地域について興味関心をもち、その伝統文化や特徴を理解 し、他者と協働しながら問題を解決していくことができる資質・能力の育成を図る。

現状・課題

- 全校種において、学習到達目標の達成に向けた言語活動が設定できていない。
- ・多くの授業でそれぞれの技能が別々に取り扱われており、実際にコミュニケーションを図る資質・能力の育成に結び付いていない。
- ・「英語を用いて何ができるようになるか」を明確に示し、児童生徒に見通しをもたせて主体的に学習に取り組ませることができていない。

生徒:「語彙・聞く・話す・読む・書く」の量が不足!

- → 授業以外での学びの機会・量の確保 正確性を高める指導
- 教員:生徒の英語による言語活動の質・量ともに不十分
- →児童生徒の英語力を客観的に把握し、適切に評価
- パフォーマンステストの効果的な活用と評価(学習意欲の向上)
- →小・中・高の系統性を踏まえたコミュニケーション能力の育成

【現状】①

- □教員の英語力 英検準1級程度を取得している中学校教員 41.8%
- □生徒の英語力 中学校3年時に英検3級程度の英語力を有する生徒 37.9%
- 口児童・生徒がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取りをする活動
- (小: 84.4% 中: 88.7%) ※R4年度「英語教育実施状況調査」結果より

【現状】② R5年度 全国学力·学習状況調査結果(英語)

□平均正答率 39.2%(全国 45.6%)【聞く51.0%、読む45.8%、書く17.0%】

期待される効果

- ■授業づくり講座等の研修に参加することで自校で授業研究を深め、資質・ 能力を育成する授業づくりを実現し、生徒の発信力を強化する。
- ■ICT等の活用により、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図る。
- ■授業外(学校外)における自主的・自発的な学習意欲を高めることで、 児童生徒の英語力や対外発信力の改善を図る。

事業目標

- □中学校英語教員の英検準1級程度以上取得率・・・50%以上
- □中学校3年生の英検3級程度の英語力を有する生徒・・・50%以上 |□児童・生徒がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取り をする活動・・・90%以上

取組の方向性・実施内容

「高知県英語教育推進のためのガイドライン(第2次改訂)」(R6~R9)に基づく取組の推進 ~主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成~

英語教育の質を高める

①【国】生徒の英語力向上支援事業 (2年間指定)

■本県の英語教育に関する課題について、確かなエビデンスに基づいて 施策の決定・実行・効果検証を行う。

【データの分析】※外部委託 英語教育実施状況調査等の 分析による課題の抽出

- ●生徒の言語活動割合が少ない
- ●ALTの参画が進んでいない
- ●校種間連携が進んでいない等



【施策への反映】

分析から得られた情報から R6の取組、R7の県策定 「英語教育改善プラン」に





【成果の普及】

- ・文部科学省HP及び委託先で の公表
- ・動画の公開(Discover Kochi Project小中高生発表)
- ・ブラッシュアップ研究協議会 や各種研修会での周知 等

【取組】

データ分析を基に実態に即した 事業の実施

- ●パフォーマンステストの 効果的な活用事例の周知
- ●児童生徒の「話すこと」 の力を高める研修など

学ぶ機会の充実・児童生徒の意欲を高める

- 【県】高知の魅力発信グローバル人材育成事業
- ■グローバルな視野をもち、高知の魅力を発信し、他者と協働し ながら問題を解決していくことができる人材の育成

3地域(+高知市)を指定(小・中・高等学校)

- ✓ 授業づくり講座・・授業づくりのプロセスを周知(教材研究会+授業研究会)
- ✓ 小・中・高合同授業研究会・・小・中・高一貫した英語によるコミュニケーション 能力の育成
- ✓ Discover Kochi Project ·・地域の魅力を英語で発信・動画配信

*英検IBA(4地域・全中学生)・4技能検査(指定校・中2)の実施 (国費活用)



New!

- 【国・県】外国語指導助手等配置事業費補助金
- ■生徒の英語力向上を目指す市町村に対して、外国語指導 助手等を配置(補助率 | /2以内)

補助要件:域内の英語教育強化プラン作成・英検IBA及び ESG導入·公開授業等 12

③【県】小·中学校英語対策

■中学校英語対策

・中学校英語ブラッシュアップ研究協議会 (中学校英語教員 学校悉皆)

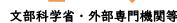
徹底 パフォーマンステストの実施→評価→

パフォーマンステスト事後指導

- ·授業改善プランに係る指導主事訪問(年2回) ブラッシュアップ研究協議会後の取組・ 学校組織の取組の徹底及び確認
- 英検IBA(2技能)の実施 希望する市町村の全中学生対象
- ■小学校英語対策
- 小学校英語専科指導に係る指定校事業 県内小学校に専科教員を配置し、働き方 改革を推進(近隣学校との兼務あり)

拡充 中学校英語ブラッシュアップ研究協議会に 参加し、課題の共有・授業改善

- ·英検ESG(2技能)の実施 希望する市町村の小学6年生対象
- ◆先導的なオンライン研修実証研究事業
- 対象: 小学校英語専科教員(1・2年目) 中学校英語教諭(希望者)
- ⑤ 【県】生徒の語彙力向上
- ■学習指導要領に対応した語彙集 印刷・配付「高知これ単2500語」
- ■英語タイピング選手権 生徒がタイピングを楽しみながら英語 の構文に慣れ親しむ



調査官や有識者からの 定期的な指導・助言







9高等学校の魅力化の促進



- ○中山間地域の高等学校と地元の市町村等とが連携・協働し、人材育成の方向性や学校の取組に対する共通理解を図り、人材育成に向けた取組を計画・実行するための地域コンソーシアムを構築し、地域が一体となって子どもを育てる教育環境を整え、地域の次世代を担う人材育成を推進する。
- ○高等学校と地域とを結ぶ高校魅力化コーディネーターを配置し、地域との連携・協働の充実を図り、さらなる高等学校の魅力化につなげる。
- ○高等学校の取組等について、地元中学生やその保護者への広報の一層の充実を図り、地元中学校からの入学者数の増加につなげる。
- ○地域みらい留学や移住施策等と連携した県外への情報発信を通じて、県外からの入学者数の増加につなげる。

現状・課題

- ◆中山間地域では少子化・高齢化に伴う人口減少が加速化しており、高等学校においても生徒数が減少している。
- ⇒●高等学校の魅力化のカギとなる「地域との連携・協働」が限られた関係者のみで行われているため、地域を巻き込んだ取組とする必要がある。
 - ●各学校の取組や魅力を中学生やその保護者にPRU、入学者数の増加につなげる必要がある。
 - ●地元の中学校の卒業者数が減少しているため、地域外、特に県外からの入学者数の増加につなげる必要がある。

令和6年度の取組

地域教育魅力化ネットワーク事業【24,890千円】

中山間地域の高等学校等において、地域コンソーシアムを構築するとともに、地域と連携・協働した特色ある取組などのさらなる充実に向けた支援を実施する。

対象校:13校

- ■地域と連携・協働した探究学習の充実
- ■国際交流の推進
- ■特色ある部活動への専門指導者の招へい など

筋 県版地域おこし協力隊事業費【25,150千円】

中山間地域の高等学校等のさらなる魅力化を推進するため、高等学校と地域とを結ぶ「高校魅力化コーディネーター」を県版地域おこし協力隊を活用して配置する。

対象校:5校

- ■地元中学校への高等学校の広報活動
- ■地域みらい留学への参加による県外中学牛への県立高等学校の魅力の広報活動
- ■高等学校と地域との連携・協働をサポート

高校魅力化プロモーション事業費【12,515千円】

地域みらい留学や移住施策等と連携した取組により、学校の魅力を県外に発信する ことで、県立高等学校の入学者数の増加を目指す。

対象校:6校

- ■地域みらい留学への参加による県外中学生への県立高等学校の魅力のPR
- ■地元自治体と協力し、県立高等学校の移住フェアへの参加による高等学校の PR
- 県教育委員会の「高知暮らしフェア」への参加による県立高等学校の魅力の P R

教育振興施設整備事業費交付金【2,832千円】

市町村が実施する県立高等学校を核とした地域の教育力の向上と活性化に資する施設の整備費用に対して支援を実施する。

対象:1町

■県立高等学校の生徒の居住施設としても利用できる交流施設の建設に対する支援

⑩就学前教育・保育の質の向上

1. 教育・保育のさらなる充実への支援

平成29年に保育所保育指針・幼稚園教育要領等が一斉に改定され、「遊びを通しての 総合的な指導」の充実が各施設共通で求められている

乳幼児期の子どもは、夢中になって遊ぶ中で様々な体験を重ね、 **資質・能力が育まれていく**

遊びは幼児期にふさわしい学び

幼児期は、遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に、様々な対象と直接か かわりながら、総合的に学んでいく。 適びを通して思考を巡らし、思像力を発揮し、自分の体を使って、また、友達と共有したり、協力したりして、様々なことを学ぶ。

*片付ける

*様々な斜度、素材で試す *転がり方(摩擦・回転など)に関する発見

*意見の対 立と知品

原明する * 友だちに

各園では、「遊びを通した総合的な指導」をより深めるため、 保育を公開し、互いの保育を見合って協議する「園内研修」を 通じて学びを積み重ねている



教育・保育の質を高めていくために大切なこと 1位 園内研修の充実 87.3%(62/71園) ※R3年度に幼保支援課が各園に行ったアンケート結果

2. 保幼小の円滑な連携・接続への支援

幼児期の学校教育・保育で育まれた子どもたちの資質・能力を踏まえた小学校教育 への円滑な接続に向けた取組が求められている

幼児期(学びの芽生えの時期)

児童期(自覚的な学びへと発展する時期)

幼児教育=「遊び」による総合的な指導

小学校教育=教科等の学習を中心とした指導



子どものこれまでの経験による学びを途切れさせないよう、 調和のとれた教育を双方で展開することが必要

3. 親育ち支援(保育者の親育ち支援力・保護者の子育てカ向上のための支援)

子育てに不安や悩みを抱えている保護者や特別な支援が必要な子どもがいる 価値観の多様化等により基本的生活習慣が十分身についていない子どもがいる



園児の保護者を対象にしたワーク ショップ(「子どもの見方を変え てみよう」)の様子

県内の保育所・幼稚園・認定こども 園の保育者が保育技術を「子育て に役立つコツ」として解説する動 画の配信(R5.2~)



現状・課題

◎指針・要領等に基づく実践 のさらなる充実に向けた各 園や市町村の取組への支援 が必要

◎各園で育まれた幼児期の 子どもたちの生きる力の基 礎を円滑に小学校へとつな ぐための支援が必要

◎各園の親育ち支援の取組 への支援や、保護者に向けた 啓発のさらなる充実が必要

◎令和5年12月に閣議決定 された「幼児期までのこども の育ちに係る基本的なヴィ ジョンIには、本県の親育ち 支援に相通ずる内容が多く 盛り込まれており、取組を広 げる好機

令和6年度の取組

→県内のどこにいても質の高い幼児期の学校教育・保育が受けられる 環境の実現を目指し、各園の取組を支援

園内研修支援事業 13,442千円

幼保支援アドバイザー等を派遣し、各園が行う「園内研修」や「キャリアアップ 研修|での助言を行うほか、県内13ブロックによる「ブロック別研修|を実施

園評価支援事業 300千円

各園が行うPDCAサイクルに基づき園全体の改善を図る「園評価」への助言

保育者基本研修・専門研修 〈教育センター〉

ステージごと(新採・5年未満・10年未満・中堅・主任・園長)の基本研修、テーマ ごと(発達障害・家庭支援・児童虐待・運動等)の専門研修の開催

→子どもをまんなかにして保幼小が互いの教育内容を話し合い、一緒 にカリキュラムを作っていく「学びをつなぐ」取組等を支援

保幼小連携・接続モデル地域支援事業 6,098千円

高知市と連携し、モデル地域(高知市春野東小学校区)における「架け橋期カリ キュラム」の開発・実践・検証を支援するとともに、モデル地域に準じた取組 を県内全域に普及させる

- ・モデル地区の実践を収録したDVDを活用した各園・校・市町村への働きかけ
- ・シンポジウムの開催 等

保幼小中連携モデル地域実践研究事業 297千円

保幼小中の連携を強化し、自治体で不登校対策等を推進するモデル事業を支援

→保護者向けの啓発等を強化するとともに、各園の組織的・計画的な取 組の充実に向け、親育ち支援担当等のスキルアップを図る

親育ち支援啓発事業 2,086千円

保育者の親育ち支援力の向上を支援する「保育者向け研修」、保護者の子育て力 向上を支援する「保護者向け研修」等

新 保育者が「子育てに役立つコツ」を解説する動画の更新

拡 「保育者研修」に「(保育職場の)人間関係づくり」を新設

親育ち支援保育者スキルアップ事業 2,152千円

- ・全保育者対象が親育ち支援について学ぶ「親育ち支援講座」
- ・各園で支援の中核を担う「親育ち支援担当」が理解を深めるための研修会
- ・各地域の自主的な取組を促すための地域別交流会・研修会の開催

基本的生活習慣向上事業 1,308千円

乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立に向けた啓発や学習会の開催

→:対策のポイント

→幼児教育の普及・啓発を強化 →市町村の取組への支援を充実

「高知家の幼児教育・保育(仮)」 **新 パンフレットの作成・配付**

1,606千円

「幼児期までのこどもの育ちに係る 基本的なヴィジョン」策定に併せ、 幼児教育・保育の重要性と本県の取 組を周知するためのパンフレットを 作成し、教育・保育関係者や一般県民 に広く配付

拡 市町村行政職員を対象にした 研修 300千円

全国的に著名な専門家による幼児教 育・保育の重要性等の研修を開催

拡 市町村が独自に研修を行う際 の経費への財政支援 1,007千円

管内の幼児教育・保育の充実等に活 用できる既存補助事業の積極的な活 用の働きかけ

高 知版「 「合理的 配慮 」実践事例 デ タベ ス

⑪通常の学級における合理的配慮実践充実事業

事業概要

通常の学級:特別支援学校の学級、特別支援学級を除く学級

インクルーシブ教育システムを推進するため、通常の学級担任等が、通常の学級に在籍する 特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、集団における授業 の工夫や合理的配慮の提供を行うとともに、学校長のリーダーシップのもと、特別支援教育学校 コーディネーター、特別支援学級担任、通級による指導担当教員等を中心として、通常の学級担 任等を支える校内支援体制の充実を図る。

期待される効果

障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に 学びながら、それぞれの子供が授業内容を理解し、学習活動に 参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごして いる。

現状・課題

- ○学び方等の多様化に伴い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、 支援を必要とする児童生徒が学びやすい教室環境の整備が必要である。
- ○通級による指導を受けている児童生徒は、ほとんどの授業を通常の学級で学んでい るため、児童生徒の認知特性に応じた指導の工夫、合理的配慮の提供が必要である。

事業目標

- ○高知家まなびばこ「教職員ポータルサイト」に高知版「合理的配慮」実践事例データベー スを設定し、小中学校等の通常の学級において提供された合理的配慮の事例を集積し、合 理的配慮の充実を図る。
- ○障害のある児童生徒への合理的配慮に対する意識を高め、通常の学級を担当する教員 のインクルーシブ教育に関するスキルの向上を図る。
- ※数値目標 指定校において合理的配慮の意識が向上した教員の割合 85%(アンケート調査)

実施内容



00 00 00

00 00 00

学校

EB EB EB

大学

合理的配慮の観点

- <教育内容・方法>
- ○学習上又は生活上の困 難を改善・克服するため の配慮
- ○学習内容の変更・調整
- <支援体制>
- ○専門性のある指導体制 の整備
- 〇幼児児童生徒、教職員、 保護者、地域の理解啓発 を図るための配慮
- ○災害時等の支援体制の

- ○情報・コミュニケーション 及び教材の配慮
- ○学習機会や体験の確保
- 〇心理面・健康面の配慮
- <施設・設備>
- ○校内環境のバリアフリー
- 〇発達、障害の状態及び 特性等に応じた指導がで きる施設・設備の配慮
- ○災害時等への対応に必 要な施設・設備の配慮

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の「合理的配慮」 実践事例をデータとして集積

事例は個人情報に配慮したうえで、高知家まなびばこ 「教職員ポータルサイト」へ掲載

令和6年度

指定

東部 小学校1校 中部 小学校1校 中学校1校 (土長南国吾川・高岡) 西部 中学校1校

令和7年度予定

指定

東部 中学校1校 中部 小学校1校 中学校1校 (土長南国吾川・高岡)

西部 小学校1校

高等学校

令和8年度以降予定

募集

- 公立小中学校・高等学校より 事例を公募
- データベースの活用・普及

令和8年度以降実践

令和7年度実践

【学校訪問による支援】

- 高知大学教員の助言(年間2回程度)
- ・特別支援教育地域コーディネーターの助言 【教材教具の提供】
- ・支援に関する教材の提供
- 特別支援教育に関する書籍の提供 【先進校の視察】
- 視察研修の実施

令和6年度実践

関連



連携



個別最適な学びと協働的な学びの一体化

人権教育·児童生徒課

校内外のリソースを活用した校内支援体制の充実

- ○外部専門家を活用した支援体制充実事業
- ○通級による指導担当教員連絡協議会

《特別支援教育課》 令和6年度当初予算額 11,219千円

事業概要

地域と協働した早期からのキャリア教育に取り組むとともに、卒業後の余暇活動にもつながる文化・芸術・スポーツ活動などの体験活動を充実させ、児童生徒が、自分らしい充実した生活を送るためのキャリア教育を推進する。また、福祉・労働機関と連携し、就労支援や進路指導を充実させ、児童生徒の社会的自立・職業的自立を実現させる。

現状 課題

- ○進路指導担当や就職アドバイザーを中心に、就労支援、進路指導が充実してきており、県立知的障害特別支援学校の就職率は全国平均を上回る状況にある一方、働く意欲が持てず離職するケースがある。(離職理由:ジョブミスマッチ13件、人間関係12件(R2調査))
- 〇障害のある児童生徒は活動に制限があり、余暇活動等への参加に消極的な場合が多い。在学中に 様々な体験活動を積み重ね、卒業後の余暇活動の充実を図る必要がある。

期待される効果

働くことと余暇活動が充実することにより、卒業後の人生が豊かになり、主体的な職業的自立、社会的自立につながる。

事業目標

特別支援学校の卒業生が自分らしく充実した生活を送れている。

- ○県立知的特別支援学校就職率(A型を含めた一般就労) 39%以上
- ○卒業後1年後の定着率80%以上
- ○職業教育・就労支援の協力企業及び関係機関の拡大
- ○特別支援学校における文化・芸術・スポーツ等の体験的な活動の充実

地域の資源を活用した体験学習

文化・芸術

スポーツ体験

(体験を通して学ぶ)

文化・芸術

スポーツ鑑賞

(本物に触れる活動)

令和6年度の取組

特別支援学校キャリア・プロジェクト

福祉・労働機関と連携し、就労支援や進路指導を充実させ、<u>児童生</u> 徒の社会的自立・職業的自立を実現させる。



文化・芸術・スポーツ活動の推進

卒業後の余暇活動につながる文化・芸術・スポーツ活動などの体験活動を充実させ、<u>児童生徒が自分らしい充実した生活を送るためのキャリア教育を推進</u>する。

地域と連携した就労支援・進路指導の充実

地域の専門家を活用した進路指導の充実

(企業・支援機関等の人材派遣、進路研修会、進路相談会)

地域と連携した就労支援の強化

(移行支援会議・職場定着支援)

キャリア教育戦略会議

(企業等の学校見学、情報交換、助言等に

より、職業教育の充実を図る)

就職アドバイザーの活用

(職場開拓・職業マッチング)

特別支援学校就職サポート隊こうち(職

場見学・職場体験・学校の授業・校内作業への助 言等)

現場実習

進路先の見学



(令和6年度実施予定)

- ・各種スポーツ大会への参加
- ・カヌー体験・車いすSUP体験
- ・ボッチャ活動の推進
- ・演劇ワークショップの実施
- 出前クラッシック鑑賞会
- 部活動の活性化
- ・作品制作・出品(スピリットアート 展、紙とあそぼう作品展等)





高知県特別支援学校技能検定【高知大会8月・幡多大会7月開催予定】 (生徒の力を社会にアピール!意欲や主体性の育成!)



- ○地域社会の理解
- ○就労に関する意識や技能の 向上
- ○社会の役に立つ・やりがいを 感じる



主体的な 自立と社会参加の実現!!



- 〇地域資源の活用
- 〇生活の質の向上
- ○日々の生活の楽しみ・生き がいを感じる



13いじめへの総合的な防止対策、重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進《人権教育·児童生徒課》 604,498千円

対策のポイント

- ○いじめや不登校が生じないような魅力ある学校づくりに向けた組織的な取組を推進し、児童生徒の規範意識や自尊感情を育む
- ○少しでもリスクのある児童生徒を早期に発見し、解決に向けた組織的で迅速な早期対応・支援を徹底する
- ○関係機関と連携した生徒指導上の諸課題の解決に向けた体制整備や、不登校児童生徒が多様な学びにつながるよう環境整備の充実を図る

現状・課題

- ○「冷やかし・からかい」のいじめが多く発生しており、重大事態の発生件数も全国平均より高い状況にあることから、児童生徒の規範意識や自尊感情を一層高めるとともに、早い段階での解消に向けた対応及び支援が必要である
- ○小中学校における不登校出現率が全国平均を下回った(R4)が、依然として出現率は高く、新たな不登校が生じない取組の強化や不登校児童生徒の多様な学びにつながる環境を整える必要がある
- ★組織的な魅力ある学校づくりの推進
- ★早期発見・早期対応・支援の徹底 ★自立支援に向けた学びの環境整備

- ○生徒指導上の諸課題(新規不登校、暴力行為 等)の状況を全国平均以下まで改善
- ○規範意識、自尊感情、自己有用感等に関する意 識の向上

令和6年度の取組

魅力ある学校づくり

早期発見・早期対応・自立支援

- □ 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業(4,597千円)
- ・こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業

【国費1市、県費2市】【小中】

県と市の教育委員会が連携し、域内の拠点校及び連携校における不登校やいじめ等の未然防止につながる取組の検証や改善への指導助言を行い、地域全体の不登校対策を推進

・夢・志を育む学級運営のための実践研究事業

【推進地域1市、小学校2校】 自尊感情、自己有用感を育む開発的な生徒指導の視点を位置づけた教育活動の組織的な展開による学級活動、学級経営の充実

- ・社会に開かれた生徒指導実践研究事業 【推進中学校区1区】 指定した中学校区において、小中連携を図ると共に、地域との共通理解に基 づく特別活動の充実を柱とした発達支持的生徒指導の推進
- □ 人権教育推進事業 (7,150千円)
- ・人権教育研究推進事業 【小学校1校、高等学校1校】 指定校において、人権教育を基盤とした教育活動の研究を組織的に展開し、 人権意識や自尊感情が育まれる学校経営・学級経営・授業づくり等を推進
- ・人権教育主任連絡協議会、人権教育主任研修 【小中高特】 各学校において組織的・計画的な人権教育を推進するため、人権教育主任 の知識理解やマネジメント力等の向上を図る協議、研修を実施
- ·人権学習学校支援事業 [小中高特]

人権教育及び人権学習の充実を図るため、各学校における校内人権教育研修の実施及び教材開発や授業研究等を支援

・人権教育推進プラン改定及び周知

- □ いじめ防止対策等総合推進事業 (6,217千円)
- ・スクールロイヤー活用事業 【小中高特】

学校で発生するいじめをはじめとする様々な問題について、弁護士 (スクールロイヤー) が、その専門的知識・経験をもとにいじめ予防教育 の実施や法的相談に対応

·「高知家」いじめ予防等プログラム及び情報モラル教育 実践ハンドブックの活用促進 [小中高特]

プログラムを活用した取組を推進し、いじめの予防等につなげる

- □ 保幼小中連携モデル地域実践研究事業 (1,896千円)
- ・保幼小中連携モデル地域実践研究事業 【1市】【保幼小中】 指定した市の各中学校区において地域の特色を生かし、子どもの自己 指導能力を育成するため、15年間を見通した保幼小中の校種間連携 を推進しながら、不登校、いじめ等が生じにくい魅力ある学校・園づくりを 推進
- □ 生徒指導推進事業(27,124千円)
- 新 校内教育支援センター整備促進事業費補助金

コーディネータ教員配置11校以外に、市町村が独自に環境整備と効果的な支援の在り方について進める研究実践に支援(4校)

いSOSの出し方に関する教育の推進[小中高特]

福祉部署等関係機関と連携し、児童生徒の援助希求的態度を育成 全学校での実践につなげる指導事例集の作成

・多様な教育機会の検討事業

学びの多様化学校の設置など多様な教育機会について検討

・不登校支援推進プロジェクト事業

生徒指導の中核を担う生徒指導主事(担当者)の実践力を高めることによる各学校における組織的な生徒指導の充実

- □ 相談支援体制充実費 (474,590千円)
- ・スクールカウンセラー等活用事業 [小中高特] 全公立学校へ配置
- *アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置(11市) 教育支援センターへのスクールカウンセラーの配置により、子どもや保護者等への相談支援体制を強化
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業 [小中高特]

全市町村·学校組合へ配置 *うち重点配置 7市 全県立学校へ配置

広 SNSを活用した相談事業 【県立中、高等】

いじめ、人間関係、学業等、高校生が悩みや不安等を気軽に 相談できるSNS相談を実施

県立中学校3校で実践研究開始

・学校ネットパトロール事業 【小中高特】

インターネット上のいじめや不適切な書き込み等、ネット上の監視によるトラブル等の早期発見・早期対応

·24時間電話相談事業 【小中高特】

児童生徒や保護者がいつでも相談できるよう、夜間、 土日、 休日も含めた24時間電話相談を実施

- □ **心の教育センター費** (82,924千円)
- (新)・多様な教育機会の充実支援事業

心の教育センターにおいて、学校等に通うことが 難しい不登校児童生徒を対象に、学習支援や 社会性の向上につながるオンラインサポートを実施



(14) 京 隔 教育推進事業 (遠隔授業、免許外指導担当教員支援事業、垣根を超える高等学校改革推進事業)

令和6年度当初予算額 41.599千円



- ◆遠隔教育システムを活用し、遠隔授業配信センターから、全ての小規模高校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図る。
- ◆教科の専門性を担保するため、小規模中学校における免許外指導担当教員に対して、教育センターから遠隔教育システムを活用して、知識・技能等の専門力向上に向けた支援に取り組む。

現状・課題

- ◆遠隔授業では、これまで、教科の拡充に加え3校同時配信の研究や学校相互型遠隔授業の試行等、遠隔教育のさらなる取組を推進し、受講生が国公立大学に進学する等、一定の効果を出している。今後とも一層取組を進め、中山間地域等の学校における教育機会の拡充を図る必要がある。
- ◆全校で5学級までの小規模中学校では、教員定数が教科数よりも少ないことから、特に美術・技術・家庭において、免許外指導を行わざるをえない 状況がある。免許外指導は、教員定数の規定とともに、人材確保が困難な状況があり、免許所有者の配置による免許外指導の解消は難しい。

令和6年度の取組

①遠隔授業 【11,871千円】: 県立高校等における遠隔教育の量・質の拡充

	R4年度	R5年度	R6年度
遠隔授業	14校	16校	15校
校数·時間数	週74時間	週102時間	週 111 時間に拡充
配信拠点型	数学、理科(物	「情報I」新設	「情報 I 」拡充
遠隔授業	理·生物)、英語		3校 → 6校

■配信拠点型遠隔授業の配信(R5実績)

教科等	R 5配信先			
数学	中芸高校、城山高校、高岡高校、四万十高校、幡多農業高校、「大方高校、宿毛高校」同時配信			
理科(物理)	室戸高校、檮原高校、清水高校			
英語	室戸高校、中芸高校、吾北分校、佐川高校、窪川高校、 四万十高校、西土佐分校、宿毛工業高校			
情報I	嶺北高校、窪川高校、四万十高校			

■ <u>学校相互型遠隔授業</u>の実施 書道 I: 週 2 時間



■遠隔補習等の実施

·補習:22校受講(R5実績)

大学進学対策、グループワーク型受験対策

公務員試験対策、英検2次試験対策、危険物取扱者試験対策

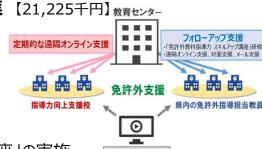
・キャリア教育講演会:全ての高等学校へ配信、録画配信の実施

②免許外指導担当教員支援事業 [21,

■教育センターによる遠隔支援

·対象科目:美術·技術·家庭(予定)

- ・免許外教科専門支援員の増員
- ・指導力向上支援校の拡大 定期的・継続的支援



■「免許外教科指導力 スキルアップ講座」の実施

■ <u>県内全域を対象としたフォローアップ支援</u> (講座受講者、支援要請者)

【予定】文部科学省研究指定事業

③各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業 【8,503千円】 遠隔授業や遠隔補習を活用しながら、地理的状況や各学校・課程・学科の垣根を超えて、進学等の多様なニーズに応えられるよう学校間の連携ネットワークの構築を進める。

15青少年教育施設の整備

対策のポイント

青少年教育施設の安全・安心な利用のために、青少年体育館及び青少年センター体育館の非構造部材等の耐震化や、芸西天文学習館改築等を実施

現状・課題

整備から相当期間が経過している青少年教育施設において、**利用者の安全性の確保や満足度向上のため、計画的に耐震**対策や改修を進める必要がある。

令和6年度の主な取組

体育館の非構造部材等の耐震化

【概要】

地震発災時の非構造部材等(天井や照明器具、窓ガラス等)の落下や、避難経路の移動困難化等を防ぎ、利用者の安全性を確保するため、青少年体育館及び青少年センター体育館の非構造部材等の耐震化を行う。

青少年体育館

【予算】

R6年度:耐震化工事費 363,792千円 監理委託料 2.585千円

【スケジュール(予定)】

〇R5年度:調查·設計委託(済) 〇R6年度:監理委託、耐震化工事

青少年センター体育館(大・小アリーナ等)

【予算】

R6年度:調査·設計委託料 6,996千円

【スケジュール(予定)】

○R6年度:調査·設計委託 ○R7年度:耐震化工事 天井



大アリーナ



芸西天文学習館の改築

【概 要】

芸西天文学習館は、口径70cmの天体望遠鏡を備え、天体観測の 楽しさを実感し、学校では難しい体験的な学びができる施設として、県内の 子どもたちに利用されているが、築40年が経過し老朽化が進んでいることなど から、改築を行う。

【学習館(既存)】

○建築年月:昭和56年3月 (築42年)

○構 造:鉄骨造 ○延床面積:91.35㎡ ○定 員:40名程度

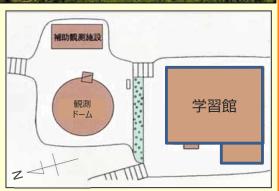
【予 算】

R6年度:実施設計委託料等 12,276千円

【スケジュール(予定)】

○R6年度:実施設計委託等 ○R7年度:建築主体等工事





16オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実



《生涯学習課》 令和 6 年度当初予算額 3,650千円

対策のポイント

電子媒体を含む多様な資料・情報の戦略的な収集・提供

現状

- ●デジタル、グリーン、グローバルの各分野の資料の収集・提供
- ●特色ある学科を有する学校等を対象とした図書館活用講座や データベース講習会の実施
- ●探究学習に役立つ資料の貸出しやレファレンスへの協力

課題

- 教科学習に役立つ**電子書籍の充実**が必要
- ●学習内容や、日々変化する社会環境に対応できる **多様かつ最新の資料**が必要
- ●教員が授業等で活用できる新たな知識を得るための資料の充実が必要

令和6年度の取組

新電子書籍

【2,000千円】

各学校における学習活動をはじめ、登校が困難な生徒や厳しい環境にある生徒の自宅等での学習を支援

- ・閲覧型電子書籍サービス「KinoDen Iの学習コンテンツの充実
- ・読み上げ機能により、語学学習への活用や、読み書きに困難を抱える生徒を支援
- ・中山間地域における多様な学習機会の提供
- ・不登校や厳しい環境にある生徒の自宅学習・読書を支援

ebook

拡 グローバル教育分野の資料 【750千円】

学校における国際理解や語学習得を支援するため、多様な価値観に 触れられる図書館の多文化サービスの実施や、各言語の資料・情報 の提供

- ・外国語によるコミュニケーション能力、論理的思考力の向上に役立つ 資料の収集・提供
- ・探究型学習と外国語教育を組み合わせたグローバル教育に対応する 資料の充実

拡 デジタル教育分野の資料 【600千円】

図書館の資料・情報の提供により、デジタル教育の推進や情報リテラシーの向上を支援

- 1 1人1台タブレット端末の活用と連動した取組
 - ・AIやプログラミング、データサイエンス等の学習を深める資料の収集・提供
 - ・ICTを活用した授業づくりに役立つ実例集など、教員の業務を支援する 資料の収集・提供
- 2 デジタル技術を活用できる人材の育成に役立つ資料の収集や更新
 - ・高知工科大学と高知県教委の連携協定に基づく特別授業に関連する 資料の収集・提供

拡 環境(グリーン)教育分野の資料 【300千円】



脱炭素社会の実現や地球環境問題、環境保全をテーマにした課題解決型学習に役立つ資料の提供

・本県の特色を生かした環境教育の展開に役立つ資料の収集・提供

《教職員·福利課、小中学校課》 令和6年度当初予算額 176,542千円

対策のポイント

本来業務である授業改善や個々の児童生徒に応じた生徒指導等の子どもと向き合う時間を確保し、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるように、教員の業務負担の軽減を図る教員業務支援員の配置や、業務の効率化などの働き方改革を推進するとともに、メンタル対策や、教員の人材確保に向けた取組を一体的に推進する。

現状・課題

- ●働き方改革の推進により、教員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として多忙な状態にある。
- ◆教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うよう意識を持つことが必要である。
- ●デジタル技術の活用による業務効率化のための取組を進める必要がある。
- ●若年者や県外出身者が増加する中で、若年教員の時間外在校等時間が多い実態があるとともに、病気休暇や早期退職も増加傾向にある。
- ●教員の大量退職・大量採用時代の中で、近年、多忙化への敬遠などから教員志望者が減少傾向にあり、全国的に教員の確保が困難な状況にある。



令和6年度の取組

学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進 【150,141千円】

- 协◆教員業務支援員配置事業 【134,692千円】
 - ・教員の負担軽減のため、教員の専門性を必要としない業務に従事する「教員業務支援員」の配置を拡大
 - ◆意識改革のための研修の実施 【964千円】
 - ・管理職と推進役の教職員の合同研修及び若年者向けタイムマネジメント研修の実施
- - ・自動採点システムを新たに12校に導入(全県立高等学校に導入)



その他 【8,904千円】

- ・学校事務に関する企画・調整を一 元的に行うための共同学校事務室 の機能強化
- ・市町村(学校組合)立学校への 諸手当年末調整システムの運用等

教職員のメンタルヘルス対策 【1,122千円】

- 新◆若年教職員の悩みなど相談体制の強化 【264千円】(※)
 - ・専門職による相談窓口を設置し、学校訪問による相談対応を行うなど若年教職員の相談体制を強化
- 第◆小学校若年教員サポート事業 (※)
 - ・サポート教員を配置し、授業や児童生徒対応等への個別支援を行うなど、若年教員のフォローアップ体制を整備



その他【858千円】

(※) 別途人件費計上

- ・職場復帰サポートシステムの運用
- ・メンタルヘルス研修の実施 等

教員等の人材確保に向けた取組の推進 【25,279千円】

- ◆教員採用選考審査の実施 【23,206千円】
- ・本県が求める資質や能力を有する教員等人材を採用・確保するための取組
- 爾◆動画制作等委託料 【727千円】
 - ・教職や学校の魅力を発信するための動画を作成



その他【1,346千円】

・ハラスメント防止に向けたオンライン 研修の実施 等

事業概要

- ◆国の方針を踏まえ、県において**部活動の地域連携・地域移行に係る検討会議**を開催する
- ◆実証事業などの取組を通じて、地域移行や拠点校部活動についての課題整理や対応策 などの検討を進める
- ◆市町村における協議会設置の促進を図る

現状・課題

【現状】

国

県

- ・県では、「高知県における部活動の地域連携・地域移行検討会議」(以下、検討会議) を設置し、具体的な課題へ対応するため3つの部会を設け協議を行っている
- ・市町村では、部活動改革の協議会等を設置(うち、14市町村では国事業活用)し、 地域の実情に応じた検討を行っている
- ・4市町では、地域移行の実証事業を実施し、具体的な課題の掘り起こしを行っている 【課題】
- ・地域連携等の課題として、指導者の確保、受け皿の整備、移動等に必要な経費負担な どが挙げられる

見込まれる成果

① 検討会議等の開催

- ・高知県における部活動地域連携・地域移行検討会議(年2回)
- ⇒部会の取組を検証し整理することで、市町村の取組を支援
- ·地域移行検討部会(年3回)
- ⇒課題対応スケジュールや手引きを作成
- ·地域連携検討部会(年3回)
- ⇒拠点校部活動の課題の整理、部活動指導員の研修内容の充実や適正な配置

② 県総括コーディネータの配置

- ⇒地域移行実証事業の実施市町村や運営団体に対し、専門的な見地から指導助言を 行い課題解決を図る
- ③実証事業の実施
- ・地域連携に向けた実証事業(県単独事業)【5市町4地区(予定)
 - ⇒中山間地域が多い高知県特有の課題の洗い出し
- ・地域移行に向けた実証事業(国委託事業)【6市町、6団体、15クラブ(予定)】
- ⇒実施市町村の増加による新たな課題への対応を整理、検証

R2~R5

【R3~R4年度】

部活動地域移行実証事業実施

【R5~R7年度:改革推進期間】

地域移行・合同部活動(拠点校部活動)等の実証事業実施

※R6年度から**合同部活動(拠点校部活動)**

R7

検討会議

県内の取組状況を踏まえた

県の方向性について検討

幹事会

地域移行検討部会

地域連携検討部会

県総括コーディネータ

配置

は削除

【R3年度】

部 検活討動 委の 「R5年度以降 休日の部活動 会り の段階的な地 方 域移行を図る

【R2年度】

国が

旨を発表

検討会議

部活動の地域連携・ 地域移行の取組について 具体的な検討

地域移行検討部会

地域連携検討部会

部活動ガイドライン改訂部会

検討会議

R6

部活動の地域連携・地域移行の取組について具体的な検討

【地域移行検討部会】 地域移行した場合の課題への対応等

【地域連携検討部会】 拠点校部活動の環境整備 等

【県総括コーディネータの配置】

- ・主に実証事業を行う市町村との連絡調整や取組の支援
- ・県及び市町村の協議会への参加等

【国の事業を活用した取組】

- ○地域移行実証事業(R3~R5年度) ⇒R3:1町、R4:1市、R5:4市町
- ○協議会等の設置(R5年度)
- ⇒14市町村

各市町村の部活動の地域連携・地域移行を支援

新 地域連携支援事業【県事業】(4地区)

拠点校部活動を実施する市町村への支援

·地域移行実証事業【国事業】(6市町) 地域移行に向けた取組を支援



各市町村での協議会 等による検討により、地 域の実情に応じた対応 策を講じる

R8~

〇国のガイド ライン見直し に合わせ、 県内の取組 状況等も踏 まえ、県の 推進計画等 を策定

〇国の支援等 を活用し、 部活動改革 (地域連携・ 地域移行) を進める

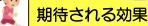


(市町 村

⑨運動部活動指導員配置事業

事業概要

◆中学校や高等学校等の運動部活動に単独での指導や引率ができる 運動部活動指導員を配置することで、顧問教員の部活動に係る負担を 軽減するとともに、部活動の運営の適正化や質的な向上を図る。



- ◆教員の働き方改革(生徒と向き合う時間の確保・顧問の心理的負担の軽減)
- ◆部活動の質的な向上(正しい理解に基づく技術の向上など)

02.50

現状・課題

- ◆部活動の指導に係る時間が長く、部活動終了後に校務分掌・クラス運営や 教材研究等の業務を行う教員が多いため、時間外在校等時間が増えている。
- ◆顧問の負担軽減や、生徒の意欲の向上、事故・けがの未然防止には運動 部活動指導員を活用した指導体制の充実を図る必要がある。

【<u>R4</u>:中学校<u>63</u>名配置 総部活動約<u>11,347</u>時間 単独指導<u>8,752</u>時間(<u>77.1</u>%) 高等学校51名配置 総部活動13,639時間 単独指導10,856時間(79.6%)】

指部

体動制指

の導

充員

実を活

用

事業目標

- ◆部活動指導員が顧問の負担を軽減(単独指導時間:中学校100%·**高等学校80%** 以上)することで、教員が自己研鑽する時間や生徒と向き合う時間等を確保する。
- ◆部活動指導員を効果的に活用するために、学校が練習時間や休養日の設定など の部活動全体計画をより機能させることで、部活動の適正化を図る。
- ◆専門的な知識・技能を有した部活動指導員が継続的・計画的に指導を行うことで、 部活動の質的な向上を図る。

【R5:中·高等学校127名配置 中学校···総指導時間22,056時間(目標:単独指導100%)、 高校···総指導時間17,344時間(目標:単独指導80%)】

実施内容

令和5年度

運動部活動指導員の配置拡大

■市町村立・県立中学校

配置人数: <u>70</u>名(実績<u>74</u>名) 実施内容: 指導、引率

■県立高等学校

■保业局等子校

配置人数: <u>41</u>名(実績<u>58</u>名)

実施内容:指導、引率

運動部活動指導員の資質向上 のための研修

- ①任用前研修
- ②指導力向上研修(大学教授等によ

る講義・演習)

令和6年度

運動部活動指導員の配置拡大

■市町村立・県立中学校(国費補助対象)■

配置人数:86名(予定)

実施内容:指導、引率、研修

・指導:週11時間×35週

・引率: 4日×7時間

·研修:2日×5時間

■県立高等学校

「市町村・県立学校に係る運動部活動の方針」 に基づく部活動運営

配置人数:45名(予定)

実施内容:指導、引率、研修

・指導:週11時間×36週

・引率:5日×7時間 ・研修:2日×5時間

【補助率】

- ■市町村立:国、県、市町村が各1/3
- ■県立中学校:国1/3、県2/3

【補助内容】

- ・報酬
- ・指導に係る交通費

【研修内容】

- ①任用前研修
- ②指導力向上研修・大学教授等による

講義、演習

令和7年度

※【スポーツ庁】

- ・同一学校の同一部活動への配置 は5年以内に限る。
- ・ただし、令和5年度から7年度 までの「改革推進期間」におい て、地域連携及び地域移行に 資する取組を実施する場合は、 5年を超える場合も支援の対象 とする。

令和8年度以降の体制整備

※8年度以降の財政的支援は示されていない

運動部活動指導員の考えられる職務(学校教育法施行規則)

実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、学校外での活動(大会・練習試合等)の引率、用具・施設の点検・管理、部活 動の管理運営(会計管理等)、保護者等への連絡、年間・月間指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故が発生した場合の現場対応等

20文化部活動指導員配置事業

事業概要

中学校の文化部活動に単独での指導や引率ができる文化部活動指導員を 配置することにより、文化部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する 教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。

現状・課題

- ▲部活動に係る勤務時間が長く、部活動終了後に校務分掌やクラス運営等 の業務を行う教員が多いため、放課後の勤務時間が大幅に増大している。
- ▲顧問の負担軽減や、生徒の意欲の向上、事故・けがの未然防止には文化 部活動指導員を活用した指導体制の充実を図る必要がある。

11

実施内容

文化部活動指導員配置事業費補助金

- *補助対象 市町村等教育委員会が雇用し、中学校において教員に 代わり部活動の指導を行う部活動指導員の人件費
- *補助率 2/3以内

文化部活動指導員の配置

配置人数:7名(R5年度)

(市町村立中:5名、県立中:2名)

実施内容:指導、引率

文化部活動指導員の資質向上のための研修





文化部活動指導員の考えられる職務

(学校教育法施行規則)

- ・実技指導
- ・安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- ・学校外での活動(大会・練習試合等)の引率
- ・用具・施設の点検・管理
- ・部活動の管理運営(会計管理等)
- ・保護者等への連絡
- ・年間・月間指導計画の作成
- ・生徒指導に係る対応
- ・事故が発生した場合の現場対応等



期待される効果

◆教員の働き方改革

部活動指導にかかる時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間確保。

◆部活動の質的な向上

正しい理解に基づく、技術の向上。生徒の能力に応じた適切な練習方法の導入。想定される事故・けがの未然防止。

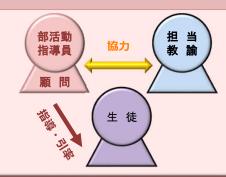
事業目標

- ◇部活動指導員が顧問の業務を負担することで、教員が教材研究や生徒指導等、 生徒と向き合える時間や自己研鑽をする時間を確保する。
- ◇部活動指導員を効果的に活用するために、学校が練習時間や休養日の設定などの部活動全体計画をより機能させることで、部活動の適正化を図る。
- ◇専門的な知識・技能を有した部活動指導員が継続的・計画的に指導を行うことで、 部活動の質的な向上を図る。

【文化庁】

- ・同一学校の同一部活動への配置は5年以内に 限る。
- ・ただし、令和5年度から7年度までの「改革推進期間」において、地域連携及び地域移行に資する取組を実施する場合は、5年を超える場合も支援の対象とする。

活用ケース:部活動指導員が顧問



②保育士等の人材確保

1. 現状

◎本県の就学前こども数は年々減少傾向にある一方、県内の保育士等の数は、保育ニーズの多様化を背景として必ずしも減少傾向にはない

<就学前こども数及び保育士数>

ı				
		H27	R5	差引
	就学前こども数 (0~5歳児)	31,666人	25,242人	△6,424人
	保育士数 (保育教諭含む)	4,185人	4,400人	<u>+215人</u>

- ※特定教育・保育施設等運営状況調査 (各年度4月1日時点。保育士数は常勤・非常勤 の計。)
- ◎今後、国の新たな取組の活用も念頭 に子育て支援を維持・充実させるため には、さらなる保育士等の確保が必 要な状況

<待機児童数>

R5.4.1時点:6人

※保育所等利用待機児童数調査

→年々減少傾向にある一方、育児休業 からの復帰や仕事の都合により、年度 途中からの入所を希望する保護者も多 く、年度途中ではより多く発生してい る状況

<次元の異なる少子化対策>

· 配置基準改善

1歳児 6:1→5:1

4.5歳児 30:1→25:1

・こども誰でも通園制度(仮称)

2. 課題

- ○福祉人材センターで行っているマッチングは高 知市周辺中心と限定的であり、郡部や県外を含 め拡大するには体制的に困難。
- ○県内の指定保育士養成施設からは、毎年百数十 名の学生が県内の保育所等に就職しているが、 ミスマッチが起きているとの指摘がある。
 - ・実習先にそのまま就職し早期退職する学生 が多い。より多くの施設を見る機会があれ ばよい。 (養成施設)
- ○県内各園・市町村・関係団体からの主な意見
 - ・処遇改善等加算に係る事務など書類作成業務 の負担が大きい。(各園・市町村・関係団体)
 - ・<u>風通しの良さは不適切な保育予防の観点から</u> <u>も非常に重要。(</u>関係団体)
- ○県が令和元年度に行ったアンケート結果では、 「保育士として働き続けるために必要な改善」 として最も多い回答は、「給与(賃金)の増額」 であり、次いで「保育士の増員」となっている。





3. 令和6年度の取組

対策のポイント

○「就労支援」「離職防止」の両面から支援 福祉人材センターの体制強化、事務負担軽減のための支援の充実 業務改善をねらいとした園内研修の実施

拡 保育士等人材確保事業委託料 15,427千円

福祉人材センターにコーディネーターを配置し、求職者と保育所等とのマッチングを実施

- ○コーディネーターを増員(1名→2名)し、マッチング機能を強化
 - ・指定保育士養成施設との連携強化 現役保育士と学生との交流会・相談会、養成施設と保育事業者と の合同就職相談会 等
 - ・県外からの招き入れの充実 UIターンサポートセンターへの保育士等求人登録働きかけ強化 移住フェア・UIターン就職相談会等での保育職場PRの強化等
 - ・高知働き方改革推進支援センターとの連携
- ○保育所等の経営者層を対象とした業務改善研修の実施

保育士修学資金等貸付事業費補助金 78,713千円

保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金等の貸付

保育補助者配置事業費補助金 25,047千円

保育士の補助を行う保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な費用等を補助

産休等代替職員雇用事業費補助金 7,287千円

保育士等が産休等を取得する際の代替職員の雇用に要する経費を補助

子育て支援員等研修委託料 5,474千円

保育や子育て支援分野の各事業等に従事できる「子育て支援員」を養成するための研修を実施

事務負担軽減のための支援の充実

私立保育所等の施設型給付に係る処遇改善等加算の認定申請等に対する助言・支援を充実させ、保育所等での事務負担軽減を図る。

🗰 園内研修支援事業、親育ち支援啓発事業

園内研修支援において「保育職場の人間関係づくり」など業務改善の観点から 研修メニュー追加

保育士の処遇改善については、国において民間給与動向等を踏まえた更なる 処遇改善が進められる予定

※こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)

《学校安全対策課》令和6年度当初予算額 2,568,005千円 [債務負担行為] 2,187,314千円

対策のポイント

○「高知県安全教育プログラム」に基づく防災を中心とした安全教育の推進及び登下校時等の安全の確保に向けた取組の強化・充実

安全・安心で快適な

教育環境整備

自然災害に備えた

施設等整備

○ 長寿命化改修をはじめとした学校施設の改修など、安全・安心で快適な教育環境を保持するための教育施設の計画的な整備

現状・課題

- ・安全教育は、各学校での取組内容に差がみられ、質的な向上が必要
- ・子どもが巻き込まれる交通事故や不審者事案が発生しており、未然防止の 取組強化が必要
- ・学校施設の老朽化が進んでおり(県立学校は築30年を経過した施設が全体の7割以上)、安全・安心で快適な教育環境を保持する対策が必要

令和6年度の取組

1 「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」ようになるための 防災を中心とした安全教育、安全管理の充実

◆高知県安全教育プログラムに基づく安全教育の推進

学校安全総合支援事業 【 7,135千円】(R5:7,012千円) (災害安全·生活安全·交通安全) (小中高特)

・先進的・実践的な安全教育をモデル地域(拠点校)で推進

災害安全

安全教育研修会 (小中高特) 【 292千円】(R5:300千円)

・学校における安全教育の質的向上及び教職員の危機管理意識の向上を目的とした、学校悉皆研修の実施

防災教育指導事業 (小中高特) 【2,709千円】(R5:2,799千円)

・安全教育参考資料、防災教育副読本等の配付

高知県高校生防災サミット (高特) 【3,096千円】(R5:3,077千円)

・高校生の主体的な防災活動の取組による、防災リーダーの育成

生活安全

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

【15,717千円】(R5:15,442千円)

・学校や通学路等において子供の安全を守る 体制整備や見守り活動等に対する支援 (スクールガード・リーダーによる巡回指導等)

交通安全

自転車ヘルメット着用推進事業

(小中高特)【4,784千円】(R5:5,128千円)

- ・ヘルメット購入費用への助成・補助
- ・ヘルメット着用促進に向けた啓発等
- ・自転車の安全利用に関する交通安全教育

安全教育の

推進

登下校時等の

安全確保

2 児童生徒にとって安全・安心で快適な教育活動等を保持するための 長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進

県立学校施設長寿命化改修事業

【 1,174,488千円】[債務負担行為] 【1,914,315千円】 (R5:214,030千円)

・施設の躯体や外壁・内装・設備等の改修を行い、機能を維持・向上させながら長く使い続けることにより、ライフサイクルコストを削減

基本設計:3校、地質調査:3校 実施設計:4校、工事:3校

既存施設再生整備[867,094千円][債務負担行為][127,028千円]

(R5:340,605千円)

・県立学校施設の機能改善・維持・保全を図るため、施設改修等の老朽化対策の実施や、太陽光発電設備の設置

3 南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備等の推進

県立学校体育館の空調設備整備

【476,992千円】[債務負担行為145,971千円]

(R5: 8,547千円)

・授業や部活動などの学校活動や災害時の避難所等に活用される学校体育館に おける熱中症対策等に資する空調設備の整備

県立学校の防災機能の強化 【15,698千円】(R5:15,698千円)

・児童生徒や教職員用の食料・水等備蓄品の更新



児童生徒の

安全の確保

⑤ 端末の更新(R6.4~)

⑥ 補助金交付(R6.4~)

23公立学校情報機器整備基金積立金

対策のポイント

- ○令和元年からスタートしたGIGAスクール構想において整備した1人1台端末について、各自治体での計画的な更新のため、国からの支援を受けて都道府県において5年間の基金を造成
- ○市町村に対しては、基金を原資に県から補助を実施

現状・課題

- ●本県においては、令和3年度までに公立の小中学校、特別支援学校小中学部等に県及び市町村合わせて約4.4万台を導入。
- ●市町村の意向によって、端末の調達は令和6年度~10年度で段階的に進むため、5年間継続して補助を実施する必要がある。

●補助までの流れ(初回分)

令和6年度の取組

端末更新に係る国からの補助金を受けて、都道府 県に基金を造成し、当該基金から県及び市町村へ の補助金を拠出することとされている。

基金には令和6年度から10年度までの5年間かけて造成経費が交付される。

<タブレット端末>

補助上限額:1台あたり5.5万円

補助率: 2/3

予定対象台数:約4.83万台

(全児童生徒約4.2万人+予備機分15%)

<入出力支援装置> (障害のある児童生徒に対応)

補助率:10/10

(R6.3)

② 基金造成経費交付
(当面分) (R6.3)

基

③ 補助申請(R6.3~)

(4) 交付決定(R6.4~)